

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7436195号
(P7436195)

(45)発行日 令和6年2月21日(2024.2.21)

(24)登録日 令和6年2月13日(2024.2.13)

(51)国際特許分類

G 1 1 B	5/60 (2006.01)	G 1 1 B	5/60	P
G 1 1 B	21/21 (2006.01)	G 1 1 B	21/21	D
G 1 1 B	21/10 (2006.01)	G 1 1 B	21/10	N
H 0 5 K	1/02 (2006.01)	H 0 5 K	1/02	E

請求項の数 13 外国語出願 (全11頁)

(21)出願番号 特願2019-224967(P2019-224967)
 (22)出願日 令和1年12月13日(2019.12.13)
 (65)公開番号 特開2020-95771(P2020-95771A)
 (43)公開日 令和2年6月18日(2020.6.18)
 審査請求日 令和4年12月7日(2022.12.7)
 (31)優先権主張番号 62/779,378
 (32)優先日 平成30年12月13日(2018.12.13)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
 米国(US)
 (31)優先権主張番号 16/701,059
 (32)優先日 令和1年12月2日(2019.12.2)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
 米国(US)

(73)特許権者 517151084
 マグネコンプ コーポレーション
 MAGNECOMP CORPORATION
 アメリカ合衆国 92563 カリフォルニア州 マリエータ テクノロジー ドライブ 29970 スイート 216
 (74)代理人 100121728
 弁理士 井関 勝守
 (74)代理人 100165803
 弁理士 金子 修平
 (74)代理人 100170900
 弁理士 大西 渉
 (72)発明者 クエン チー イー
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コンタクトパッド部

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

圧電素子と電気回路とを導電性接着剤で互いに接続する電気接続構造であって、
 エポキシと、
 前記エポキシによって取り囲まれた少なくとも1つの導電性部品と、
 圧電素子の端部を受けるように構成された前記電気接続構造の上部に設けられるとともに、前記エポキシ及び前記少なくとも1つの導電性部品を抑制するように構成された少なくとも1つのトレース部とを含む、電気接続構造。

【請求項2】

前記少なくとも1つのトレース部は円形トレース部を含み、
 前記少なくとも1つの導電性部品は、前記円形トレース部の中心に配置された垂直導電性部品を含む、請求項1に記載の電気接続構造。

【請求項3】

前記少なくとも1つのトレース部は、互いに並設された2つの長尺トレース部を含み、
 前記少なくとも1つの導電性部品は、前記2つの長尺トレース部の間に配置された垂直導電性部品と、前記2つの長尺トレース部に当接する水平導電性部品とを含む、請求項1に記載の電気接続構造。

【請求項4】

前記少なくとも1つのトレース部は、互いに並設された2つを超える長尺トレース部を含む、請求項1に記載の電気接続構造。

【請求項 5】

作動式組立体であって、

2段の前記作動式組立体の第1端部近傍に取り付けられた少なくとも1つの圧電マイクロアクチュエータと、

2段の前記作動式組立体の第2端部近傍に取り付けられ、前記少なくとも1つの圧電マイクロアクチュエータに駆動電圧を与えるように構成されたコンタクトパッドを含む電気回路を含むフレクシャとを含み、

銅の前記コンタクトパッドは、

エポキシと、

前記エポキシによって取り囲まれた少なくとも1つの導電性部品と、

電気接続構造の上部に設けられるとともに、前記少なくとも1つの導電性部品に電気的に接触し、熱膨張を小さくするように構成された少なくとも1つのトレース部とを含む、作動式組立体。

【請求項 6】

前記少なくとも1つのトレース部は円形トレース部を含み、

前記少なくとも1つの導電性部品は、前記円形トレース部の中心に配置された垂直導電性部品を含む、請求項5に記載の作動式組立体。

【請求項 7】

前記少なくとも1つのトレース部は、互いに並設された2つの長尺トレース部を含み、

前記少なくとも1つの導電性部品は、前記2つの長尺トレース部の間に配置された垂直導電性部品と、前記2つの長尺トレース部に当接する水平導電性部品とを含む、請求項5に記載の作動式組立体。

【請求項 8】

前記少なくとも1つのトレース部は、互いに並設された2つを超える長尺トレース部を含む、請求項5に記載の作動式組立体。

【請求項 9】

2段作動式組立体であって、

前記2段作動式組立体の第1端部近傍に取り付けられた少なくとも1つの圧電マイクロアクチュエータと、

前記2段作動式組立体の第2端部近傍に取り付けられ、前記少なくとも1つの圧電マイクロアクチュエータに駆動電圧を与えるように構成されたコンタクトパッドを含む電気回路を含むフレクシャとを含み、

前記コンタクトパッドは、

エポキシと、

前記エポキシによって取り囲まれた少なくとも1つの導電性部品と、

電気接続構造の上部に設けられ、前記少なくとも1つの導電性部品と電気的に接触し、熱膨張を小さくするように構成されるとともに、前記エポキシ及び前記少なくとも1つの導電性部品を抑制するように構成された少なくとも1つの窪み部とを含む、2段作動式組立体。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの窪み部は円形窪み部を含む、請求項9に記載の2段作動式組立体。

【請求項 11】

前記少なくとも1つの窪み部は1つを超える円環状窪み部を含む、請求項9に記載の2段作動式組立体。

【請求項 12】

前記少なくとも1つの窪み部は、互いに並設された2つを超える長尺窪み部を含む、請求項9に記載の2段作動式組立体。

【請求項 13】

前記少なくとも1つの窪み部は、グリッド状に配置された2つを超える長尺窪み部を含む、請求項9に記載の2段作動式組立体。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】****[関連出願の相互参照]**

本願は、2019年12月2日に出願の米国特許出願第16/701,059号の優先権を主張し、さらに2018年12月13日に出願の米国仮特許出願第62/779,378号の利益を享受するものであり、その全体が言及によって本明細書に援用される。

【0002】**[技術分野]**

本開示の実施形態は、ディスクドライブのためのサスペンションの分野に関する。より具体的には、本開示は、サスペンションのための多層ボンドパッドの分野に関する。

10

【背景技術】**【0003】**

一般的なディスクドライブユニットは、1と0の磁気記憶媒体パターンを含む回転磁気ディスクを有している。1と0の磁気記憶媒体パターンは、ディスクドライブに記憶されたデータを構成する。磁気ディスクは、駆動モータによって駆動される。また、ディスクドライブユニットは、読み取り／書き込み磁気ヘッドがロードビームの遠位端部に接近して取り付けられたディスクドライブサスペンションも有している。サスペンション又はロードビームにおける「近位」端部は支持された端部であり、すなわち、アクチュエータアームに据え込み加工されたあるいは取り付けられたベースプレートに最も近い端部である。サスペンション又はロードビームにおける「遠位」端部は、近位端部の反対側の端部であり、すなわち「遠位」端部は片持ち端部である。

20

【0004】

サスペンションはアクチュエータアームに連結され、そして、該アクチュエータアームは、ヘッドスライダをデータディスク上の正しいデータトラックの上方の位置に配置するためにサスペンションを円弧状に動かすボイスコイルモータに連結されている。ヘッドスライダは、そのスライダを前後左右に揺らすジンバルに搭載されるので、ヘッドスライダは、ディスクの振動、バンピング等の慣性事象、及び、ディスク表面の不規則性など、様々な変動を許容してディスクの適切なデータトラックに追従するようになっている。

30

【0005】

1段作動式ディスクドライブサスペンションと2段作動式(DSA)サスペンションとが知られている。1段作動式サスペンションでは、ボイスコイルモータのみがサスペンションを動かすようになっている。

【0006】

ハードディスクドライブ、及び光学ディスクドライブなどの他のデバイスのためのサスペンションは、読み取り／書き込みヘッドと、場合によってサスペンションの他の部品との間の信号を伝送する多層回路を含む。例として、信号は、サスペンションに配置された1つ以上のマイクロアクチュエータ同士の間に、ディスクドライブ内の残りの回路部品に、伝送可能である。現在のところ、異なる層同士の間で電気接続を形成するため、サスペンション回路にビアを用いることは慣用されている。ビアは、低インピーダンス／高バンド幅相互接続部用インターリーブトレースにおけるものなどのトレース層を接続するため、信号トレースをボンドパッドに接続するため、信号トレースをステンレス鋼サスペンションのグランド部分に接続するため、及び他の回路部品を接続するために使用できる。

40

【発明の概要】**【課題を解決するための手段】****【0007】**

圧電素子と配線部材とを導電性接着剤で互いに接続する電気接続構造が記載される。電気接続構造は、エポキシと、エポキシによって取り囲まれた導電性部品と、電気接続構造の上部に設けられた銅トレース部とを含む。他の実施形態では、電気接続構造は、エポキシと、エポキシによって取り囲まれた導電性部品と、電気接続構造の上部に設けられた窪

50

み部とを含むことができる。銅トレース部は、熱膨張を低減するために導電性部品と電気的に接触する。また、銅トレース部は、エポキシ及び導電性部品に抑制を与える。

【0008】

一部の実施形態では、銅トレース部は円形銅トレース部を含む。導電性部品は、円形銅トレース部の中心に配置された垂直導電性部品を含むことができる。他の実施形態では、銅トレース部は、互いに並設された2つの長尺銅トレース部を含むことができる。導電性部品は、2つの長尺銅トレース部の間に配置された垂直導電性部品と、2つの長尺銅トレース部に当接する水平導電性部品とを含むことができる。

【0009】

一部の実施形態では、窪み部は円形窪み部を含む。他の実施形態では、窪み部は、複数の円環状窪み部を含むことができる。さらに、窪み部は、互いに並設された複数の長尺窪み部を含むことができる。さらに、窪み部は、グリッド状に配置された複数の長尺窪み部を含むことができる。

10

【0010】

また、2段作動式組立体も提供される。2段作動式組立体は、2段作動式組立体の第1端部近傍に取り付けられた圧電マイクロアクチュエータと、2段作動式組立体の第2端部近傍に取り付けられたフレクシャとを含む。フレクシャは、少なくとも1つの圧電マイクロアクチュエータに駆動電圧を与えるように構成された銅コンタクトパッドを含む電気回路を含む。銅コンタクトパッドは、エポキシと、エポキシによって取り囲まれた導電性部品と、電気接続構造の上部に設けられた銅トレース部とを含む。他の実施形態では、銅コンタクトパッドは、エポキシと、エポキシによって取り囲まれた導電性部品と、電気接続構造の上部に設けられた窪み部とを含むことができ、少なくとも1つの銅トレース部は、熱膨張を低減するために少なくとも1つの導電性部品と電気的に接触する。

20

【0011】

上述の発明の概要は、本開示の各実施形態又はすべての態様を表すことを意図するものではない。そうではなく、前述の発明の概要是、本明細書に示される新規の態様及び特徴の一部の例を提供するのみである。本開示の上述の特徴及び利点、並びに他の特徴及び利点は、添付の図面及び特許請求の範囲に関して解した際、本発明を実施するための代表的な実施形態及び様式について以下に詳細に記載されることから直ちに明らかになる。

30

【0012】

本開示の利点及び特徴が得られる態様を記載するために、添付の図面に示される特定の例に関して本開示の実施形態が記載される。これらの図面は、本開示の実施形態における例の態様を示すのみであり、ゆえに、その範囲を限定するものとして考慮されなければならない。以下の図面を使用することでさらに具体的に及び詳細にその原理が記載及び説明される。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、DSAサスペンション及びコンタクトパッドを示す。

【図2A】図2Aは、さらに詳細にコンタクトパッドを示す。

【図2B】図2Bは、さらに詳細にコンタクトパッドにおけるエポキシの熱膨張を示す。

40

【図3】図3は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッドを示す。

【図4】図4は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッドの上部における円形トレース部を示す。

【図5】図5は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド内のグリッドのトレース部を示す。

【図6】図6は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド内の円形窪み部を示す。

【図7】図7は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド内の円環状窪み部を示す。

【図8】図8は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド内の長尺窪み部を示す。

【図9】図9は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド内の複数の窪み部を示す。

【発明を実施するための形態】

50

【 0 0 1 4 】

本開示の実施形態は、添付の図面に関して記載され、同様の参照符号は類似又は同等の構成要素を指すために図面にわたって使用される。図面は正確な縮尺で描かれず、例示として提供される。実施形態のいくつかの態様は、例の用途に関して以下に記載され、これらは本開示の範囲を限定することを意図するものではない。実施形態を十分に理解するために数多くの特定の詳細、関係、及び方法が示されているということを理解する必要がある。

【 0 0 1 5 】

しかしながら、当業者は、1つ以上の特定の詳細がなくとも、又は他の方法で、本発明が実施され得ることを直ちに認めるであろう。他の態様では、実施形態を不明瞭にしないように周知の構造又は操作が詳細に示されていない。本開示の実施形態は、例示される作用又は事象の順番によって限定されず、一部の作用は様々な順番で発生し得、及び／又は他の作用又は事象と同時に発生し得る。さらに、本発明における方法を実施するために、例示される作用又は事象のすべてが要求されるわけではない。

10

【 0 0 1 6 】

図1は、DSAサスペンション10を示す。DSAサスペンション10は、ジンバル近傍に取り付けられた2つの圧電マイクロアクチュエータ(PZT)14を含む。ジンバルにより、スライダが前後左右に揺れることができるので、ディスクの振動、バンピング等の慣性事象、及び、ディスク表面の不規則性など様々な変動を許容して、ディスクの適切なデータトラックに追従するようになっている。PZT14は、可撓性コネクタを介してジンバルに直接的に作用する。こうしたサスペンションは、ジンバルDSAサスペンション、又は単にGSAサスペンションと呼称されることがある。GSAサスペンションはDSAサスペンションの一タイプである。サスペンションを作動させるため、3段作動式サスペンションを含むがこれに限定されないPZTの他の配置を使用可能である。図1において、サスペンション10は、ロードビーム12に取り付けられたフレクシャ20を含む。フレクシャ20は、PZT駆動電圧を与えるように構成された銅コンタクトパッド24を含む電気回路22を含む。また、電気回路22は、グランドされている銅コンタクトパッド28も含む。一部の実施形態では、電気伝導性接着剤(electrically conductive adhesive、ECA)は、銅コンタクトパッド24をPZT14の上部電極に接続する電気ブリッジを形成するために使用される。

20

【 0 0 1 7 】

組立プロセスにおいて、ECAを高温で硬化させる。硬化プロセス後、ECAのエポキシ成分が縮むことがある。この収縮は、ECAの銀粒子成分が電気接続のためにボンディング面に接続されるということを確実にする。硬化プロセス後、最大の性能を確保するためDSAサスペンション10に一連のテストを行う。これらのテストの1つには、DSAサスペンション10に最大100時間の高温サイクルを行う、原位置テストを含む。原位置テストにおいて、テスト時に良好な電気接続が維持されていることを確実にするため、キヤパシタンス及び抵抗をモニターする。つまり、PZT14に対して安定した電気接続を維持することが必要である。ECAと銅コンタクトパッド24との間に配置された接合部26は、典型的に原位置での不良を起こしやすい。

30

【 0 0 1 8 】

図2A及び図2Bは、さらに詳細に銅コンタクトパッド24を示す。銅コンタクトパッド24は、エポキシ27と例の銀部品28とを含むことができる。例の銀部品28は、銅コンタクトパッド24との接触を示すため本開示では簡易化されている。図2Aに示すように、例の銀部品28はエポキシ27によって取り囲まれる。原位置テスト時の高温により、ECAにおけるエポキシ27の熱膨張が発生する。この熱膨張により、銅コンタクトパッド24から例の銀部品28が引っ張られるようになる。高温において引っ張り力が十分に大きくなると、この例の銀部品28と銅コンタクトパッド24との間の分離により、電気的切断が発生する。

40

【 0 0 1 9 】

50

図 2 B は、エポキシ 2 7 の熱膨張を示す。例の銀部品 2 8 は銅コンタクトパッド 2 4 から引き離される。一部の実施形態では、例の銀部品 2 8 と銅コンタクトパッド 2 4との間の平均接触圧は、-4.55 MPa である。電気的切断を少なくするため、本開示は、熱膨張に耐える例の導電性部品とコンタクトパッドとの間の様々な接続を提供する。

【0020】

図 3 は、本開示の実施形態にかかるコンタクトパッド 3 4 を示す。コンタクトパッド 3 4 は、エポキシ 3 7 と例の導電性部品 3 8 及び 3 9 とを含むことができる。一部の実施形態では、コンタクトパッド 3 4 は銅コンタクトパッドとして形成される。しかしながら、他の導電性材料も使用可能である。一部の実施形態では、導電性部品 3 8 及び 3 9 は銀から形成される。しかしながら、本明細書に記載の導電性部品を形成するため他の導電性材料も使用可能である。また、コンタクトパッド 3 4 は、銅コンタクトパッド 3 4 に粗面を形成するさらなるトレース部 4 0 も含むことができる。例の導電性部品 3 8 及び 3 9 は、銅コンタクトパッド 3 4 との接触を示すため本開示において簡易形式にて示されている。例の導電性部品 3 8 及び 3 9 はエポキシ 3 7 によって取り囲まれている。

10

【0021】

さらなる銅トレース部 4 0 は、銅トレース部 4 0 の側壁並びに例の導電性部品 3 8 及び 3 9 との電気的接触を高めるためコンタクトパッド 3 4 の上部に設けることができる。さらに側壁と電気的に接触することで高温サイクル時の熱膨張作用を小さくする。また、さらなるトレース部 4 0 は、エポキシ 3 7 並びに例の導電性部品 3 8 及び 3 9 にさらに抑制を与えることができる。一部の実施形態において、トレース部は銅から形成される。しかしながら、他の導電性材料も使用可能である。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド 3 4 から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

20

【0022】

さらに、さらなるトレース部 4 0 と銀部品 3 8 との接触がせん断傾向を与えることにより、熱の力が導電性部品 3 8 及び 3 9 をコンタクトパッド 3 4 から引き離すとき電気的接触を維持させる。

【0023】

表 1 は、一部の実施形態において導電性部品 3 8 及び 3 9 とコンタクトパッド 3 4 との間の接触圧におけるさらなるトレース部 4 0 を有する効果を示す。負の圧力は、原位置テスト時に高温においてコンタクトパッド 3 4 から引き離される傾向を示す。さらなるトレース部 4 0 がより厚いとき、側壁に水平導電性部品 3 8 を接続することは最も有効である。

30

【表 1】

Cu トレース高さ	接触圧 (MPa)		
	10 um	5 um	2 um
垂直銀接続	-2.85	-3.92	-4.22
水平銀接続	-0.6	-1.4	-4.36

40

表 1 はモデリング結果を表す。

【0024】

同様の結果を得るために他の構成のさらなるトレース部 4 0 が設けられ得ることが理解される必要がある。例として、図 4 は、銅コンタクトパッド 3 4 の上部における円形トレース部 4 1 を示す。一部の実施形態において、トレース部は銅から形成される。しかしながら、他の導電性材料も使用可能である。円形トレース部 4 1 は垂直導電性部品 4 3 を取り囲むことができる。円形トレース部 4 1 はエポキシ 3 7 及び垂直導電性部品 4 3 に抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド 3 4 から離れる方向の垂直導電性部品 4 3 の引っ張り力が小さくなる。

【0025】

50

図5は、コンタクトパッド34内のグリッドのトレース部42を示す。図3に記載される実施形態と同様に、グリッドの銅トレース部42は、トレース部42の側壁及び例の導電性部品との電気的接触を高めるためコンタクトパッド34上に設けることができる。側壁との電気的接触は熱膨張時にせん断傾向をもたらし、これにより、熱の力がパッド34から引き離すものであるとき電気接觸を維持させる。このさらなるトレース部42により、高温時の熱膨張作用が小さくなる。また、グリッドのトレース部42は、エポキシ及び例の導電性部品にさらに抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド34から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

【0026】

あるいは、コンタクトパッド34の上部にさらなるトレース部を追加するかわりに、コンタクトパッド34の窪み又は凹部を形成することで類似の結果が得られる。図6～図9は、これらの他の実施形態における例の図である。

10

【0027】

図6は、銅コンタクトパッド34内の円形窪み部43を示す。円形窪み部43は、円形窪み部43の側壁及び例の導電性部品との電気的接觸を高めるため設けることができる。このさらなる電気的接觸により、高温時の熱膨張作用が小さくなる。また、円形窪み部43は、エポキシ及び例の導電性部品にさらに抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド34から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

【0028】

図7は、銅コンタクトパッド34内の円環状窪み部44を示す。円環状窪み部44は、円環状窪み部44の側壁及び例の導電性部品(図示せず)との電気的接觸を高めるため設けることができる。この窪み部44により、高温サイクル時の熱膨張作用が小さくなる。また、円環状窪み部44は、エポキシ及び例の導電性部品にさらに抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド34から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

20

【0029】

図8は、コンタクトパッド34内の長尺窪み部45を示す。長尺窪み部45は、長尺窪み部45の側壁及び例の導電性部品との電気的接觸を高めるため設けることができる。この長尺窪み部45により、高温サイクル時の熱膨張作用が小さくなる。また、長尺窪み部45は、エポキシ及び例の導電性部品にさらに抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド34から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

30

【0030】

図9は、銅コンタクトパッド34内の複数の窪み部46を示す。複数の窪み部46は、複数の窪み部46の側壁及び例の導電性部品との電気的接觸を高めるためグリッドの長尺窪みとして設けることができる。この複数の窪み部46により、高温サイクル時の熱膨張作用が小さくなる。また、複数の窪み部46は、エポキシ及び例の導電性部品にさらに抑制を与えることができる。この抑制により、高温におけるコンタクトパッド34から離れる方向の引っ張り力が小さくなる。

【0031】

他の構成及び形状の窪み部が本明細書において設けられ得ることが理解される必要がある。

40

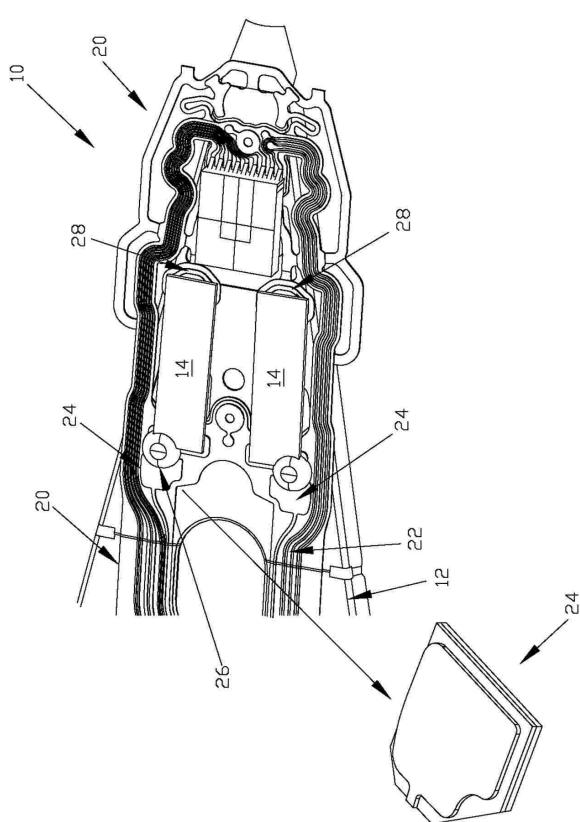
【0032】

本開示の上述の記載は、当業者が本開示を作製又は使用可能であるように提供される。本開示の種々の変形は当業者には直ちに明らかになり、本明細書に規定される一般的な原理は、本開示の範囲から外れることなく他の変形に適用され得る。つまり、本開示は、本明細書に記載される例や設計に限定されることを意図せず、本明細書に開示の原理及び新しい特徴に沿った最も広い範囲を得ることが意図される。

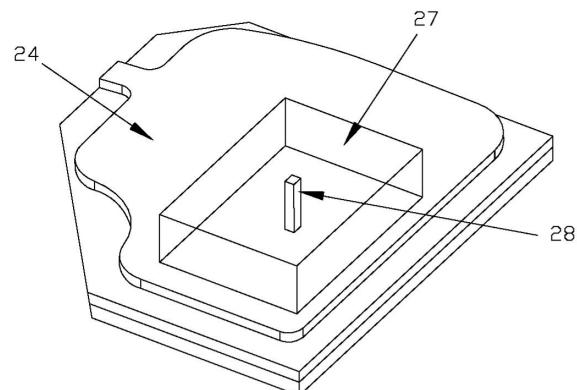
50

【図面】

【図 1】

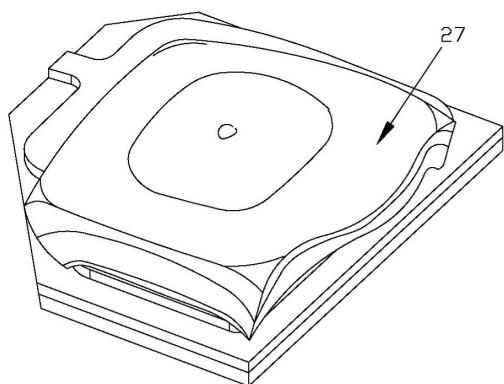


【図 2 A】



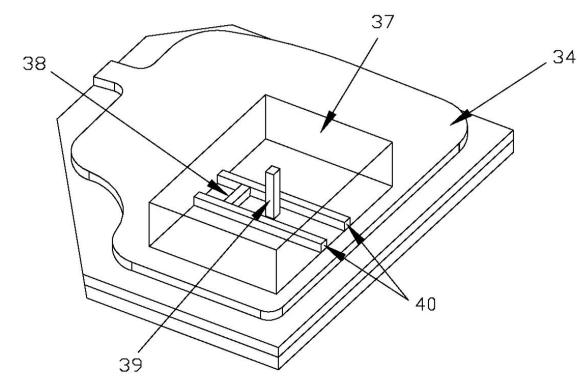
10

【図 2 B】



20

【図 3】

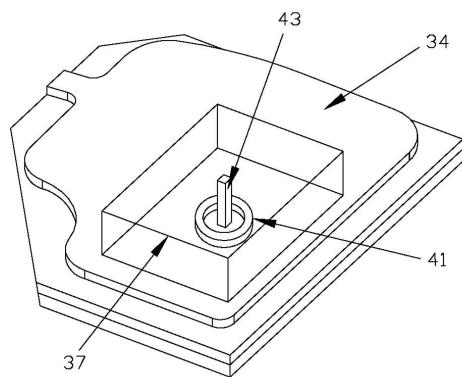


30

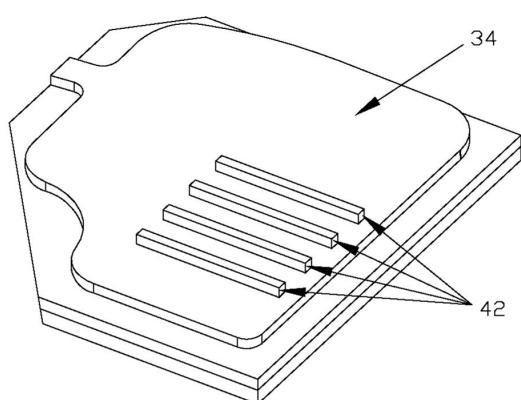
40

50

【図4】

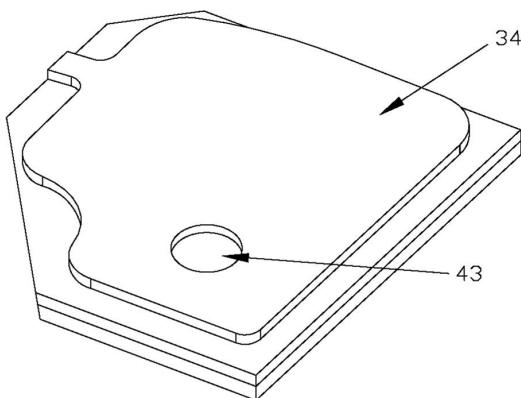


【図5】

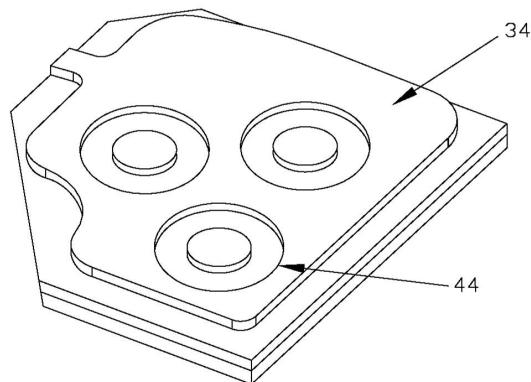


10

【図6】



【図7】



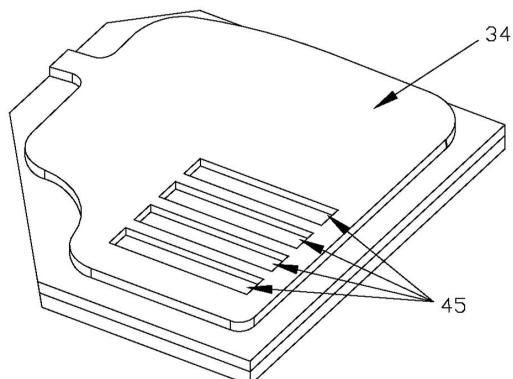
20

30

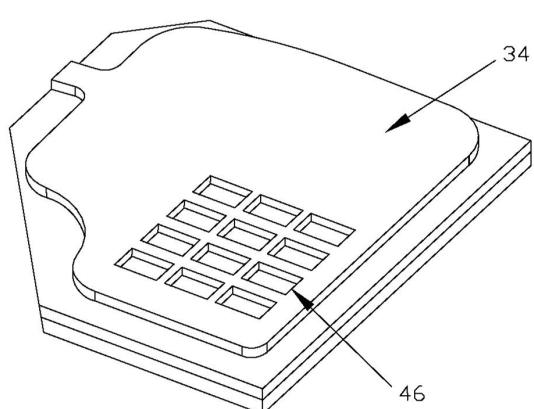
40

50

【図 8】



【図 9】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

5 6 3 マリエータ スカイ・キャニオン・ドライブ 3 8 9 7 5 マグネコンプ コーポレーション内
(72)発明者 ピーター ハーン
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 9 2 5 6 3 マリエータ スカイ・キャニオン・ドライブ 3 8
9 7 5 マグネコンプ コーポレーション内
(72)発明者 ダビッド グライス
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 9 2 5 6 3 マリエータ スカイ・キャニオン・ドライブ 3 8
9 7 5 マグネコンプ コーポレーション内
(72)発明者 キース エー. ヴァンデルリー
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 9 2 5 6 3 マリエータ スカイ・キャニオン・ドライブ 3 8
9 7 5 マグネコンプ コーポレーション内
審査官 中野 和彦
(56)参考文献 特開2018-050033(JP,A)
特開2007-179727(JP,A)
特開2012-185869(JP,A)
特開2010-218626(JP,A)
特表2002-521850(JP,A)
米国特許出願公開第2004/0217674(US,A1)
(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G 11 B 5 / 6 0
G 11 B 2 1 / 2 1
G 11 B 2 1 / 1 0
H 05 K 1 / 0 2